

# 第20回 青森県総合教育会議

日時：令和6年2月7日(水)11:00～

場所：青森県庁南棟2階 第三応接室

## 次 第

1 開 会

2 知事あいさつ

3 議 事

(1) 青森県教育改革有識者会議からの提言及び青森県教育施策の大綱（素案）  
について

(2) 意見交換

4 閉 会

2040年を生きる

いまのこどもたちのための

教育について



2024年1月23日（火）

青森県教育改革有識者会議 提言書 2023-2024

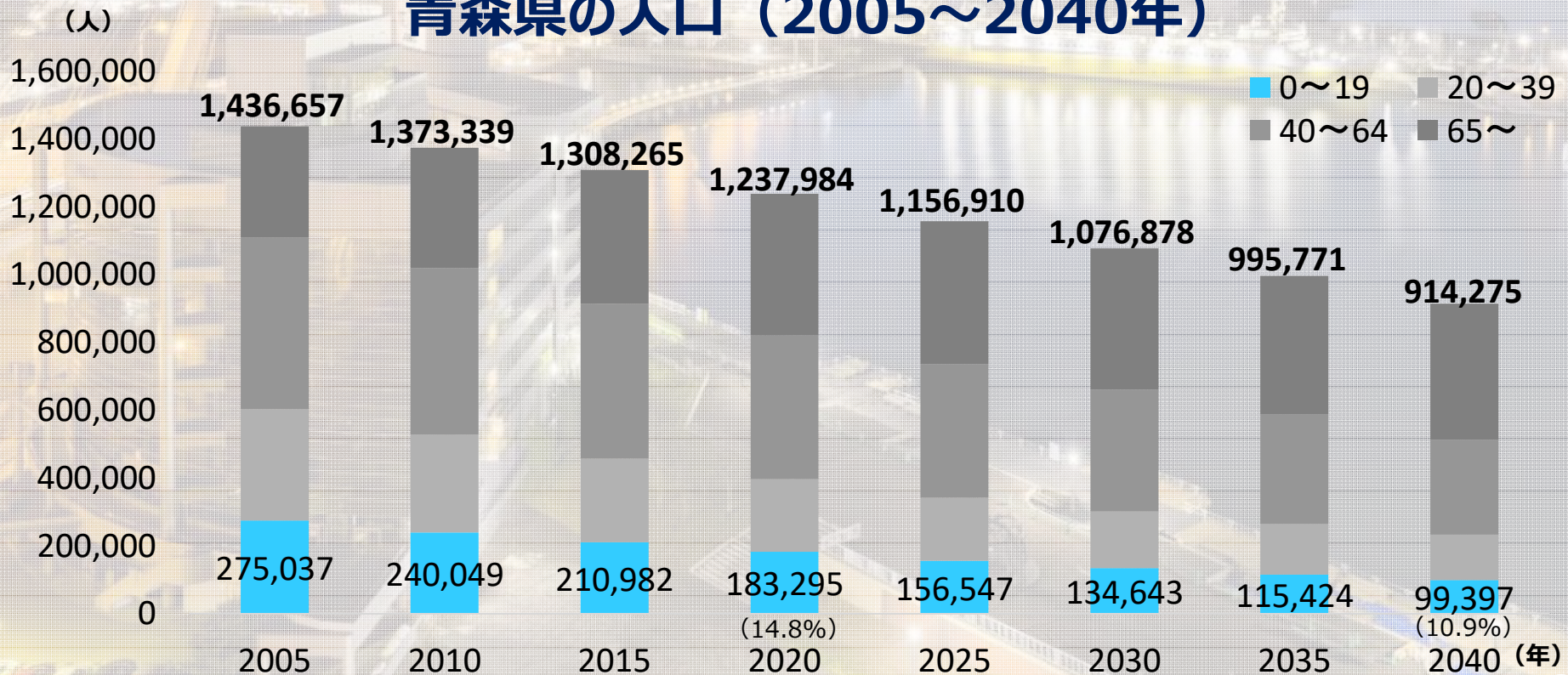
時代は大きく変化している。それに合わせて、教育の在り方も変化していく必要がある。そこで、将来の青森県を牽引し、未来を生き抜いていく子どもたちのために必要な教育の実現に向けて、具体的な改革の提言を行う。

- 教育は、将来の青森県を牽引する子どもたちに向けた「**未来への投資**」である。行政も企業も県民も、全県を挙げて、この共通理念を共有し、この理念の下、重点的な予算措置を含めた政策資源の集約化が講じられるべきである。
- 青森県の**未来は子どもたちとともに**ある。**新時代を歩む主役は子どもたち**である。青森県の未来を見据え、未来を切り拓く力を育てるため、子どもたちが本来持っている**主体的に学びたいという意欲を引き出す教育環境**が必要である。
- これまでの経験の延長線上で教育サービスを提供するのではなく、教える側から教育を受ける側への視点の転換、すなわち**“教育のパラダイムシフト”**を起こし、こどもの主体性を育てる探究学習、ICTを活用した新しい学び、そして個別最適な学びなどにより、**子どもたちの学びのスタイルを変化**させていく必要がある。
- そのためには、教職員は「ティーチャー」ではなく、「コーチ」として、子どもたちと対話しながら、子どもたちが**主体性と当事者意識をもって、新しい学びを獲得**できる、新時代の青森県の教育を推進していく必要がある。
- この教育を推進していくために優先して取り組むべきテーマは、学校で子どもたちの成長に寄り添う屋台骨である**教職員のWell-Being向上**である。そのために、**働き方改革、学校DX、地域との連携**などを進め、大人も子どもも、変化や失敗を恐れずチャレンジできる余白と環境がある**“通いたくなる学校”**を実現する必要がある。

# 2040年の青森県

- 0～19歳の人口は、2005年の約275千人から2020年時点で約184千人と10万人近く減少。
- 今後は、人口減少・少子化が更に進み、2040年には、人口が100万人の大台を下回り、0～19歳の人口は約10万人まで減少する。
- 一方で、老年人口比率は40%を越え、全国に先んじてピークを迎えるなど、人口構造の重要な局面を迎える。

## 青森県の人口（2005～2040年）



(参考) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」より作成。

# 2040年の日本・世界

- AIを始めとする科学技術の発展などにより、社会が大きく変化していくなかで、未来予測はますます困難となっている。
- こどもたちは、想像さえできない未来社会において、現時点では存在していない仕事に就いたり、開発されていない技術を使ったり、現時点では想定されていない課題を解決することなどに向き合っていかなければいけない。

## 世界人口の増加

- 日本は人口減少が続く一方で、世界では人口増加が続き、2040年には91億人になると推計されている。
- 人口増加に伴う消費・生産の増加や経済成長の一方で、貧困、気候変動等のリスクも生じる。

## 科学技術の発展

- 生成AIを始めとする人工知能の発展、ビッグデータの充実、IoTの導入など、第4次産業革命が進展する。
- 特に、AIは、様々な分野へ浸透し、社会の在り方や生活の在り方を大きく変えていく可能性がある。

## 先行きの不透明化

- グローバル化が進展し、地方と世界との距離は加速的に縮まり、世界の動きが我々の生活に密接になっている。
- 国際情勢の不安定化やそれに伴う経済環境の変化により、先行きはますます不透明になっている。

人口減少が進む日本、青森の未来をみつめながら、AI等の技術革新が更に進んだ世界で**求められる力**は、

① **新たな価値を創造する力**  
(学びと挑戦)

② **責任ある行動をとる力**  
(主体性)

③ **対立やジレンマを克服する力**  
(対話)

# めざす教育の実現に向けた現状と課題 ～「青森県の教育に関するアンケート」調査結果～

8月26日～9月5日の期間で、教員や保護者を対象に集中的に実施した「青森県の教育に関するアンケート」の主な結果は以下のとおり（回答者数 教員5,504人 保護者1,919人）。

教員調査・無駄や阻害要因

## 無駄・阻害要因、改革・改善が必要な項目

- 教員からの回答では、無駄・阻害要因として、「部活動指導」「保護者対応」等のジャンルに関する声が多く、改革・改善が必要な項目として「教職員数」「部活動」「インクルーシブ教育」等のジャンルに関する声が多かった。一方で、保護者からの回答では、改革・改善が必要な項目として「教職員の対応」「部活」「学校設備」等のジャンルに関する声が多かった。

## テキストマイニングによる特徴的なワード

- テキストマイニングの結果、あらゆる課題や問題背景となっている構造を端的に言い表しているワードは、「ビルド&ビルド」と「無駄なことはない」。
- 「ビルド&ビルド」は、これまでの慣習や前例を踏襲し、スクラップをせず、新しい業務を積み上げてきたことを言い表している。これは、学校現場における様々な問題の要因でもある。
- 「無駄なことはない」は、こどもたちのことを一番に考え、これまでの取組は全て必要なことだったという教員の思いを言い表している。
- この相対する特徴的なワードが、教育改革の方向性や内容を検討し、進めるうえで、重要な特徴的なワードとなる。

ジャンル別回答数

● 500以上

● 100以上

● 99以下

# めざす教育の実現に向けた現状と課題～「青森県の教育に関するアンケート」調査結果～

- 学校現場の声を把握するために実施したアンケート調査結果からは、教員本来の仕事の阻害要因として、部活動指導、保護者対応、勤務時間、制度・ルール、I C Tなどに関する声が多くあった。
- これらの声に向き合い、応えるためには、来年度から直ちに取組を始めて行く必要がある。

<回答の多かったジャンルと主な内容>

## 部活動指導

部活動顧問の実質上の強制、専門外の受持ち、拘束時間の長さ、休日の大会引率などにより、本来の業務に充てる時間がとれない。

## 保護者対応

保護者からのクレーム対応、保護者への連絡、P T A活動などにより、本来の業務に充てる時間がとれない。

## 勤務時間

部活動の練習や大会、地域の行事、イベントなどといった土日休日の出勤が多く、また、時間外勤務が多いため負担となっている。

## 制度・ルール

学校の見回り、会計事務、出勤簿・タイムカード、アンケート調査、報告書の作成、スクールバス添乗など授業準備以外に時間がとられる。

## I C T

会議資料の印刷、P Cが遅い、使っている端末が異なる、校務支援システムがない・不便など、I C T機器を十分に活用できていない。

## 教職員

教員の数が少ないことや外部人財の不足により、一人当たりの仕事量が多いため、本来の業務に充てる時間がとれない。

## インクルーシブ教育

特別支援に対する教職員等の理解、必要な支援が受けられていない、グレーゾーンのこどもが増えていると感じる。

# 教育改革の3つの柱と今後の検討課題について

- ◆ 人口減少・少子化や2040年の予測不能な未来を踏まえて、こどもたちの学びのスタイルを変化させていく必要がある。そのためには、教職員の教え方や教室運営が変容していく必要がある。
- ◆ しかし、現在の教職員の多忙感を踏まえると、まずは業務改善を進め、教職員が担うべきことに集中できるようにし、教職員の生き方や働き方の多様性を実現していくことが重要である。
- ◆ そのため、以下の3つの柱は令和6年度から直ちにに取り組むべきことである。
- ◆ 「めざす教育の実現に向けた今後の検討課題」は有識者会議で継続して検討を行い、令和6年度中にとりまとめを行う。また、県教育委員会はできるところから速やかに改革に着手すべきである。

## 教育改革の3つの柱（直ちにに取り組むべきこと）

提言Ⅰ

学校の働き方改革、教職員のWell-Being向上〈教職員の余白づくり〉

提言Ⅱ

教育DX、学びの環境アップデート〈こどもたちの学びの環境づくり〉

提言Ⅲ

学校の経営力強化〈教育改革の出発点〉

## めざす教育の実現に向けた今後の検討課題

- 県立高校における入試制度の在り方
- 人口減少下における学校統廃合を含めた県立学校の在り方
- 小・中・高・特別支援における授業の在り方



教育の質の向上に向けて、教職員がこれまで担ってきた業務を減らしていく構造的な改革や、教職員が苦手としている事業領域や校務をデジタルのシステム活用によって置き換えていくといった取組が必要であることから、以下に取り組むべきである。

## 教職員が担う必要のない業務のアウトソーシング、学校DX

### 【学校DX・教職員の負担軽減】

- 職員会議等の資料、学校配布物、各種アンケート調査等の原則ペーパーレス化
- 保護者等の外部連絡手段をはじめとしたクラウドサービス導入支援
- 本来的に教職員が担う必要のない、また、苦手としている事業領域のアウトソーシングやデジタル化
- 現場のユーザー目線に立った使いやすい校務支援システムの環境整備
- テストへの自動採点システムの導入
- 家庭で自主的な学習ができるよう、1人1台端末の家庭での利用推奨と学校におけるネットワーク環境の整備
- 文部科学省・学校DX戦略アドバイザー\*の活用促進

### 【教職員の適正配置】

- 複数担任制や教科担任制を含む学校の実情に応じた、教職員の確保・適正配置
- 特別支援学級担当者の専門性の向上や専門性のある指導体制の確保・充実
- スクールサポートスタッフ、ICT支援員、部活動指導員等の各種外部人財の配置促進

### 【部活動指導】

- 本県の一部地域で根強い中学校部活動の原則全員入部の考え方の見直し
- 先行自治体の取組事例をモデルとした部活動の地域との連携や地域移行の推進
- 部活動顧問の実質上の強制、専門外・指導経験のない部活動の受け持ち、休日の大会引率などといった教職員が抱える大きな悩みを解消していく仕組みづくり

### 【市町村立学校における働き方改革の促進】

- 市町村及び市町村教育委員会が取り組む校務支援システム、勤務実態把握設備、留守番電話や連絡手段のデジタル化、自動採点システム、集金・会計業務のキャッシュレス推進などについて、県教育委員会が支援

※学校DX戦略アドバイザー・・・1人1台端末を使った学び本格化する中、教育の質の向上と、効果的なICTの一層の活用促進に向け、全国の小・中・高校、特別支援学校等の設置者等を対象に、専門性を有した有識者を全額国費で派遣(助言・支援)する文部科学省の制度。

教職員のスキルアップ自体が、こどもの学びに直結することから、青森県で教員として成長できるよう、以下に取り組むべきである。

## 教職員のスキルアップ支援、魅力化

- 民間のノウハウや外部の有識者を活用した各段階における体系的なプログラムづくり
- 県と市町村との教員向け研修の密接な連携
- 教職員の年代に合わせ、時代に求められる研修メニューの新設・拡充
- 青森県で不足している次世代の管理職育成・研修の更なる充実
- 改正教育公務員特例法における教職員の研修受講履歴記録義務化への対応

### 研修内容（例）

#### 若手 教職員

- 初任段階教員向けの体系的で手厚い研修の実施
- 教室マルトリートメント\*防止研修の実施
- 若手職員向けのコーチング\*研修の実施
- 探究学習や個別最適な学びの実現に向けた研修の実施 など

#### ミドル リーダー

- ミドルリーダーの育成研修の充実
- アントレプレナーシップ\*研修の実施
- マネジメント研修の実施
- 教職大学院への派遣 など

#### 校長・教頭 (管理職)

- 管理職向けのコーチング\*研修の実施
- リーダーシップ・マネジメント研修の実施 など

\*教室マルトリートメント・・・違法ではないが適切ではない態度、不適切な関わりのこと。

\*アントレプレナーシップ・・・新たな事業やサービスを創造し、リスクに立ち向かう精神・姿勢のこと。日本語では、起業家精神と訳される。

\*コーチング・・・相手の話に傾聴し、内面に持っている自発性や可能性を引き出し、目標達成をサポートするコミュニケーションのこと。

こどもたちの学びの環境アップデートに向けて、青森県から世界へ挑戦するこどもたちを育てたいという思いと同時に、海外の高校生等との交流を促進する仕組みや取組の強化がますます必要であることから、以下に取り組むべきである。

## 自ら未来を切り拓ける探究学習・STEAM教育\*・個別最適な学び

### 【グローバル化への対応】

- 英語4技能（聞く、読む、書く、話す）の全てをバランスよく習得するためのデジタル教材の導入
- 世界で活躍することや海外大学での学位取得をめざす生徒のマインドセットの強化
- オンラインを含めた国際交流のトライアルなど、教室に居ながら気軽に海外とつながる機会拡大
- 海外の高校との姉妹校締結等による交換留学や海外からの留学生の受入など、県立高校での海外交流の推進
- 県内高校生等への海外留学支援と留学体験者の交流により、海外へ挑戦する機会拡大
- 文部科学省が展開する「トビタテ留学JAPAN」\*等との連携強化

### 【個別最適な学びなど】

- STEAM教育\*・情報教育の充実、高校「情報Ⅰ」などの授業水準向上・デジタル教材の導入などこどもたちが個性と能力に応じた学びを獲得できる学習環境の実現
- 教育データを利活用した学習・指導の個別最適化、学校教育全体を最適化するための教育ダッシュボード\*の導入
- 1人1台端末を活用した個別最適な学習環境を着実に進めるためのKPIの設定
- AIドリル導入など、個別最適・多様な学習のモデル校の指定
- あおもり創造学の成果を小・中学校と共有し、連携して取り組むなど、青森県が持つユニークな学習資源（縄文遺跡、自然環境、芸術文化等）を通じた総合学習・探究学習の推進

\*STEAM教育：Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学・ものづくり）、Art（デザイン・感性等）、Mathematics（数学）の5つの単語の頭文字を組み合わせた各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習等といった教育概念。

\*トビタテ留学JAPAN：意欲と能力ある全ての日本の大学生や高校生が、海外留学に自ら一歩を踏み出す機運を醸成することを目的として、2013年に留学促進キャンペーンとして開始した文部科学省の取組。

\*教育ダッシュボード：こどもたちの教育に関するデータを見える化し、こどもたちやクラスの状態を学校がより的確に把握できるようにするもので、東京都等で導入されている。

## 誰一人取り残さない、あらゆるこどもたちの学びの場づくり

- 特別支援教育支援員の配置促進やICT活用による特別支援教育の充実
- 不登校の児童・生徒等への支援強化やこどもたちの居場所づくりに向けた相談窓口の設置や運用、校内教育支援センター\*の運営・関係機関との連携など、校内での対応の在り方の検討
- こども・若者関連施策と連携したフリースクールなどの学校以外のこどもの居場所づくり
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置促進や処遇改善
- I C T 機器やデジタル教材などにより、外国につながるのあるこどもたちが学ぶ環境の整備
- 生まれた家庭環境に左右されることなく、自らの可能性を切り拓けるよう、困窮世帯向けの大学、短大、専門学校等への進学支援の取組の充実やヤングケアラーへの支援

\*校内教育支援センター：空き教室を利用して、不登校の児童・生徒を支援する機能を持った場所のこと。

教育現場において、校長は特に重要な役割を担うプレーヤーである。校長が自らをアップデートし続けられる環境を充実させるとともに、校長を支えるため、以下に取り組むべきである。

### センターピンは、学校の経営者たる「校長」

- 意欲と能力が高い若手教職員の登用や民間等からの登用など、管理職（校長・教頭）への新たな登用基準の作成・明確化
- 校長へのサポートや悩み相談など、学校の経営力強化に向けた外部の専門家など、第三者機関として補助できる機関による伴走型支援の実施
- 校長の権限（人事や予算を含む）の明確化・裁量の可視化

### 学校や校長を支えるために行政が取り組むべきこと

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進
- 学校図書館の充実や学校司書の配置、公立図書館等との連携推進
- 社会教育と学校教育の一層連携の推進
- 複数校一括経営、学校事務の集約・機能強化等といった学校経営に関する先進事例の収集と内発的な改革の促進
- SNS等を活用し、教育改革に関する県民・保護者等への理解の促進や学校独自の取組を即時的・効果的に発信する仕組みの構築

# 教育改革の推進に当たって

県教育改革有識者会議は、次年度も引き続き、教育改革の推進に当たって提言などを続けていく。

- 青森県を取り巻く教育環境は、人口減少・少子化やAI等の科学技術の発展等を踏まえ、時代の変化に合わせた教育へと常に変化していく必要がある。
- そのため、行った提言内容に係るPDCAサイクルを展開し、進捗状況等を踏まえながら、毎年度新たな提言を行っていくこととする。
- 全国で教育改革を実践する有識者等の知見収集や青森県の学校現場でこどもたちと向き合っている教職員との対話等を通して、教育改革に必要な情報を集め、更なる具体的な提言につなげていく。
- メディアプラットフォームnoteやYouTubeなどの様々なメディアにおいて、「『明日からはじめる』学校業務改善について考えるヒント集」など、教育改革の情報発信を続けていく。



(参考)メディアプラットフォームnote画面。

# めざす教育の実現に向けた今後の検討課題

教育改革を進めるに当たっては、教職員の働き方、100万人を下回る人口減少、これからの時代で求められる力の変化等を踏まえて、対症療法ではなく、本質的で深い議論を丁寧に進めていく必要がある。

そのため、次年度以降、県教育改革有識者会議においても事例や情報の収集などを行いながら、以下の項目について、議論を進めていく。また、これらの項目については、教育委員会と認識の共有を図っていくものである。

## 県立高校における入試制度の在り方

- 青森県のめざす教育に合わせた県立高校における入試制度の在り方の再検討
- 本来教育課程外の部活動の記載欄や生徒の出欠日数欄等といった、調査書（内申書）の記載内容の大幅な見直し

## 人口減少下における学校統廃合を含めた県立学校の在り方

- こどもの数が減少する中での学校統廃合など、これからの県立学校の在り方の検討
- こどもの学びの質を保障するための複数校でのオンライン授業やデジタル教材等の活用推進
- 個別最適な学び、グローバル化に対する取組、青森県の特色を生かした探究学習、実業系高校のカリキュラムマネジメントなど、めざす教育のフラッグシップモデル校の指定を進め、各校の特色化促進
- 県立中高一貫校の地方における教育効果など、他県の事例研究の推進（例：広島県立広島叡智学園中学校・高等学校、東京都立立川国際中等教育学校・附属小）

## 小・中・高・特別支援における授業の在り方

- 教職員と子どもたちとの対話や子どもたちが互いに学び合うといった主体的な学びが実現できるような授業の在り方の検討
- イエナプラン教育\*の導入など異学年融合型の年齢集団に縛られないカリキュラムの検討や全国でオリジナリティを發揮しているカリキュラムの事例研究の推進

\*イエナプラン教育：ドイツで始まりオランダで広がった、一人ひとりを尊重しながら自律と共生を学ぶオープンモデルの教育のこと。

# 青森県教育改革有識者会議の概要

## 設置目的

- 青森県教育施策の大綱及び教育施策全般にわたる専門的事項について、外部有識者の幅広い見地から助言等を得ることを目的に「青森県教育改革有識者会議」を設置（7/31付け）。

## 会議の概要

- 大谷真樹知事参与を議長とし、全国で教育改革を実践する有識者が委員に就任。
- 委員の構成は、常任委員として、大谷参与を含む8名、特別委員として10名が就任（参考のとおり）。
- これまで11回にわたって、教職員の働き方改革、学校DX、部活動の在り方、こどもの学び、生徒指導の在り方、コミュニティ・スクール、フリースクールなどについて議論を交わしてきた。

## 運営について

- 会議はオンライン開催を基本とし、議論の内容は、教職員・保護者をはじめとした県民に向けて幅広く発信。
- 提言のとりまとめは常任委員を中心とし、特別委員はテーマに応じた事例紹介や論点示唆等を行う。
- 改革会議からの情報発信を行うオウンドメディア（note）により、教育改革に関する全国の先進事例を教職員・保護者等へ積極的に発信中。

## 会議のアウトプットについて

- 本会議の提言を踏まえて、知事は、教育大綱を策定。策定に当たっては、総合教育会議を通じて教育委員会と協議。
- ビジョンは、次年度以降の県有識者会議での議論内容等を踏まえて、逐次アップデートを予定。
- PDCA推進の観点から、次年度以降は、教育委員会の取組や進捗等を本会議にフィードバックし、より効果的な政策に繋げるサイクルを確立。



## 常任委員

委員名	所属等	役職
大谷真樹（おおたにまさき）	知事参与、インフィニティ国際学院学院長	議長
森万喜子（もりまさこ）	北海道初任段階教諭指導講師・前北海道小樽市公立中学校校長	副議長
合田哲雄（ごうだてつお）	文化庁次長	顧問
三戸延聖（さんのへのぶまさ）	弘前大学教育学部教職実践専攻・教職大学院教授	
日野田直彦（ひのだなおひこ）	武蔵野大学中高・附属千代田高 中高等学校園長、千代田国際中 校長	
平井聡一郎（ひらいそういちろう）	合同会社未来教育デザイン代表社員	
藤岡慎二（ふじおかしんじ）	産業能率大学経営学部教授、(株) Prima Pinguino代表取締役	
森山達央（もりやまたつお）	株式会社スパイスアップ・アカデミア代表取締役	

## 特別委員

委員名	所属等
生重幸恵（いくしげゆきえ）	NPO法人スクール・アドバイス・ネットワーク理事長
江川和弥（えがわかずや）	フリースクール全国ネットワーク代表理事
工藤勇一（くどうゆういち）	学校法人堀井学園理事、横浜創英中学・高等学校校長
讚井康智（さぬいやすとも）	ライフイズテック株式会社取締役、最高AI教育責任者（CEAIO）
澤田真由美（さわだまゆみ）	株式会社先生の幸せ研究所代表取締役
島康子（しまやすこ）	Yプロジェクト株式会社代表取締役
陳内裕樹（じんないひろき）	内閣府クールジャパンプロデューサー、東北芸術工科大学客員教授、日本薬科大学特別招聘教授
住田昌治（すみたまさはる）	学校法人湘南学園学園長
橋本大也（はしもとだいや）	デジタルハリウッド大学教授
本間正人（ほんままさと）	京都芸術大学・社会構想大学院大学客員教授、NPO学習学協会代表理事

# 青森県教育改革有識者会議開催実績（第1回～第11回）

(参考資料)

- 第1回 8月22日（火） 会議の設置に当たってのキックオフ
- 第2回 8月30日（水） 講演 澤田真由美 株式会社 先生の幸せ研究所 代表取締役  
「先生のゆとりと充実はこどもの輝きに直結」
- 第3回 9月14日（木） 講演 平井聡一郎 合同会社 未来教育デザイン 代表社員  
「学校DX推進のポイントは今を知ること」
- 第4回 9月25日（月） 青森県の教育に関するアンケートの結果報告
- 第5回 10月 4日（水） 報告 阿部謙一むつ市教育長  
「『むつ市地域文化・スポーツクラブ（通称“むつ☆かつ”）』の取組み」  
講演 日野田直彦 武蔵野大学中高・附属千代田高、中高学園長  
「無限の可能性を持つ『公立学校』」
- 第6回 10月25日（水） 講演 工藤勇一 学校法人堀井学園理事、横浜創英中学・高等学校校長  
「これからの学校教育が目指すべきもの～主体性と当事者性～」
- 第7回 11月 7日（火） 知事への中間報告（案）について
- 第8回 11月22日（水） 講演 生重幸恵 NPO法人スクール・アドバイス・ネットワーク理事長  
「これからの学校と社会～すべての地域・PTAなどの協働連携～」
- 第9回 12月 4日（月） 講演 住田昌治 学校法人湘南学園学園長  
「校長先生幸せですか？～カラフルで持続可能な学校づくり～」
- 第10回 12月15日（金） 講演 江川和也 フリースクール全国ネットワーク代表理事  
「多様な学びの場と公教育の連携」
- 第11回 1月 9日（火） 講演 平川理恵 広島県教育委員会教育長  
「教育の未来を切り拓く」

## 次期青森県教育施策の大綱素案における3つのポイント



### 1 全国に先駆けた教育改革の推進

全国の教育改革の実践者で構成する青森県教育改革有識者会議の提言を踏まえて、全国に先駆けた教育改革を推進。



### 2 「めざす教育」を設定

2040年の青森県、世界の状況を踏まえ、予測困難な時代を生き抜いていく、未来を担う子どもたちにふさわしい教育の在り方を、これからの本県が「めざす教育」として設定。



### 3 県教育改革有識者会議の提言等を踏まえてアップデート

「めざす教育」を実現するため、青森県教育改革有識者会議からの提言等を踏まえて、内容をアップデート。

# 次期青森県教育施策の大綱素案

青 森 県

## <目 次>

### 第1章 はじめに

- 1 大綱の趣旨……………1
- 2 大綱の位置付け……………1
- 3 期間……………1

### 第2章 青森県のめざす教育

- 1 「めざす教育」が見据える 2040 年の青森県と世界……………2
- 2 2040年の世界で求められる力……………3
- 3 「めざす教育」……………5
- 4 「めざす教育」の実現に向けて……………6

### 第3章 施策の方向性

- I あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革……………7
- II 元気な地域づくり・人づくり……………10
- III 文化・スポーツの振興……………10

### 第4章 学校教育改革の推進

- 1 学校教育改革……………12
- 2 学校教育改革の3つの柱……………12
  - I 学校の働き方改革、教職員のWell-Being 向上<教職員の余白づくり>13
  - II 教育DX、学びの環境アップデート<こどもたちの学びの環境づくり>…15
  - III 学校の経営力強化<教育改革の出発点>……………17

# 第1章 はじめに

## 1 大綱の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の改正（平成26年）により、地方公共団体の長は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な大綱（以下「大綱」という。）を定めるものとされました。

2024（令和6）年度から5年間の県行政運営の基本方針である「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」では、「2040年のめざす姿」として「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」を掲げています。その実現に向けては、こどもたちが、ふるさと青森県に誇りと愛着を持ち、生まれた場所や家庭環境に左右されずに、学び、成長できる環境づくりを進めていくことが重要であり、未来を担うこどもたちのための教育は県政の最重要施策の一つです。

そこで、本大綱により、本県の教育施策の基本的な方向性を明確にするとともに、知事と県教育委員会が「青森県のめざす教育」を共有し、密接に連携しながら、教育施策の総合的な推進を図ることとします。

## 2 大綱の位置付け

本大綱は、「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」のめざす姿の実現に向け、教育施策における目標やその根本となる方針を示した教育分野における個別計画であり、基本計画の教育施策に関する部分と整合を図っています。

また、本大綱の策定に当たっては、青森県教育施策の大綱及び教育施策全般にわたる専門的事項について、外部有識者の幅広い見地から助言等を得ることを目的に設置した「青森県教育改革有識者会議」からの提言を踏まえています。

## 3 期間

2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの5年間とします。ただし、期間中、「青森県教育改革有識者会議」からの提言等を踏まえて、内容の見直しを行っていきます。

## 第2章 青森県のめざす教育

知事と県教育委員会が密接に連携しながら、教育施策の総合的な推進を図るため、「青森県のめざす教育」（以下、「めざす教育」という。）を設定します。

### 1 「めざす教育」が見据える2040年の青森県と世界

2040（令和22）年は、人口が100万人を下回り、老年人口比率が40%を超え全国に先んじてピークを迎えるなど、本県における人口構造の重要な局面を迎えます。

特に、本県の0～19歳人口は、2005（平成17）年の約27.5万人から2020（令和2）年時点で約18.4万人まで減少しており、2040年には10万人を下回るまで減少すると国立社会保障・人口問題研究所が推計しています。

本県や日本全体の人口減少が続く一方で、世界では人口増加が続き、2040年（令和22年）には世界人口は約91億人になると推計されています。人口増加に伴う消費・生産の増加や経済成長の一方で、貧困、気候変動等のリスクも生じます。

加えて、生成AIを始めとする人工知能の発展、ビッグデータの充実、IoTの導入など、第4次産業革命が今後も進展していきます。特に、AIは、様々な分野へ浸透し、社会の在り方や生活の在り方を大きく変えていく可能性があります。

グローバル化が進展し、地方と世界との距離は加速度的に縮まり、世界の動きが我々の生活に密接になっています。国際情勢の不安定化やそれに伴う経済環境の変化等により、先行きはますます不透明になっています。

そして、2040年は、現在（2023年度時点）の小学校1年生は23歳に、中学校1年生は29歳に、高校1年生は32歳になり、社会の中心で活躍することが期待される年代になっています。

このことから、本大綱では、2040（令和22）年を見据えて、今の子どもたちが、将来予測が困難な時代を生き抜いていく力を身につけるために、「めざす教育」を設定するものです。

## 2 2040年の世界で求められる力

AI等の技術革新により、社会が大きく変化していく中で、将来予測はますます困難となっています。

今の子どもたちは、想像さえできない未来社会において、現時点では存在していない仕事に就いたり、開発されていない技術を使ったり、想定されていない課題を解決することなどに向き合っていかなければなりません。

経済開発協力機構（OECD）では、社会を変革し、未来を創り上げていくためのコンピテンシー（個人の能力及び行動特性）として、①新たな価値を創造する力、②責任ある行動をとる力、③対立やジレンマを克服する力の3点を、世界の若者が革新的で、責任があり、自覚的であるべきという強まりつつあるニーズに対応していくために必要な力としています。

また、国の教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）においても、子どもたちが将来社会で持続的な発展を生み出せるよう、自らが社会を形成する一員であり、合意形成を経てルールや仕組みを創ることができる存在であるとの認識を持つことが重要とされており、

- 「正解（知識）の暗記」や「正解主義」への偏りから脱却し、学びの動機付けや幅広い資質能力の育成に向けて「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を行っていくこと
- 学習者の主体性を軸として、他者との協働や課題解決型学習などを通じた深い学び・思考を体験できるようにするとともに、学びに向かう一人ひとりの能力や態度・学習意欲を育むこと

等が求められているところです。

これらを踏まえて、本県では、上記①～③の3つの力を「学びと挑戦」、「主体性」、「対話」と位置付け、子どもたちが学校教育等を通して、身に付けてほしい力とします。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>①学びと挑戦（新たな価値を創造する力）</li><li>②主体性（責任ある行動をとる力）</li><li>③対話（対立やジレンマを克服する力）</li></ul> |
|---|



### ①学びと挑戦（新たな価値を創造する力）

社会が大きく変化し将来予測が困難な時代において、子どもたちには、自ら未来を切り拓いていくことができる力が必要です。

今後は、これまでの教科学習だけでなく、子どもたちが学んだことを生かして自ら問いを立てること、その問いに対する答えを見つけるために社会の中で様々な実践や挑戦を行うこと等を通して、新たな価値を創造する力が求められています。

### ②主体性（責任ある行動をとる力）

未来を担う子どもたちにとって必要なことは、学びに対する主体性であり、当事者意識を持ち、自らの行動がもたらす帰結を自分自身で考えられることです。そして、自ら考えたことを他者に表現できる能力も必要です。自ら考え、行動し、表現することで、人間としての魅力を高めていくことが必要です。

これからの時代で子どもたちには、主体性を持って学び、責任ある行動をとる力が求められています。

### ③対話（対立やジレンマを克服する力）

想像さえできない未来社会においては、自ら問いを立て、他者との協働を通じ答えを創り出していくことが大切です。そのためには、子ども同士や教職員はもちろんのこと、家庭や地域など様々な人との対話を通して、答えを創り出していく力、その答えが正しいものか検証し続けていける力が求められています。

そして、これからの時代はダイバーシティの時代です。対話を通して、多様な考えを調整することや対立やジレンマを克服する力が求められています。

### 3 「めざす教育」

本県で生まれ育つ全てのこどもたちが、誰一人取り残されず、①学びと挑戦（新たな価値を創造する力）、②主体性（責任ある行動をとる力）、③対話（対立やジレンマを克服する力）を身に付けられるよう、「めざす教育」として「（仮）青森教育新時代～未来はこどもたちとともに～」を掲げ、知事と県教育委員会は一体となって取組を進めます。

<めざす教育>

#### （仮）青森教育新時代～未来はこどもたちとともに～

- 地域社会を支える人財はもちろんのこと、日本や世界で活躍する人財まで多様な人財が青森県で育っていくよう、郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓くことのできる人づくりを目指します。
- 特に、学校教育においては、①学びと挑戦（新たな価値を創造する力）、②主体性（責任ある行動をとる力）、③対話（対立やジレンマを克服する力）を念頭に、本県に生まれ育つ全てのこどもたちが、誰一人取り残されず、安心して一人ひとりの個性や資質・能力を最大限伸ばせるよう、教育環境の充実を進めます。
- また、こうしたこどもたちの学びを最前線で支える学校現場や教職員に対し、様々なかたちで寄り添う支援を一層充実するとともに、学校と地域・家庭との連携、協働を推進します。
- さらに、人生100年時代において、こどもから大人まで全ての県民が様々な学びを享受できるよう、地域づくり・人づくりの推進に向けた生涯学習の充実、文化・スポーツの振興に関する取組も進めていきます。

## 4 「めざす教育」の実現に向けて

### (1) 学校現場からの声の把握

「めざす教育」の実現に向けては、学校現場や教職員、教育行政を担う教育委員会が一丸となって取組を進めていくことが重要です。

そのためには、こどもたちの学びを最前線で支える学校現場や教職員の声を十分に踏まえながら、現場に寄り添った施策の展開が求められます。今後、特に教育委員会においては、効果的な施策展開につなげられるよう、学校現場の様々な状況を一層丁寧に把握していくことが必要です。

### (2) 教育行政の在り方について

こどもたちの学びの環境を変えていくためには、教育行政の在り方の転換も必要です。

国（文部科学省）から県・市町村の教育委員会、校長、教職員へと通知される様々な取組に係る指針等はもちろん重要ですが、学校が意欲をもって主体的に変革するためには、教育委員会がこれまで以上に学校現場や教職員に寄り添った伴走型の教育行政へと発想を転換することも必要です。

県教育委員会が新たな施策展開に積極的にチャレンジできるよう、知事は総合教育会議での議論を始め、予算の編成・執行や条例提案等を通して、連携・協力していくこととします。

## 第3章 施策の方向性

「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」では、「しごと」「健康」「こども」「環境」「交流」「地域社会」「社会資本」の7つの政策テーマに沿って政策・施策を展開することとしています。

中でも、政策テーマ「こども」では、「こどものウェルビーイングが実現している社会」を、政策テーマ「地域社会」では「元気な地域社会、自分らしく生きられる地域社会」、「心が充実する地域社会」をめざす姿の具体像として掲げており、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策である大綱についても、このめざす姿の具体像の実現に向けて、基本計画と同じ方向性の下、施策を展開していく必要があります。

そこで本大綱では、基本計画における政策テーマ「こども」及び「地域社会」の関連する政策・施策体系に沿って、施策を推進することとします。

### I あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

#### ○「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

##### <主な取組>

- ・児童生徒の確かな学力を育むため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に取り組みます。
- ・情報活用能力など、これからの時代に求められる資質・能力の育成に取り組みます。
- ・いじめなどの問題行動への対応や読書活動の充実など、豊かな心の育成に取り組みます。
- ・関係機関や団体等と連携した、児童生徒の自殺予防対策を推進します。
- ・食育の推進や運動習慣の定着など、こどもの健康づくりに関する取組を推進します。
- ・青少年の適切なインターネット利用の促進など、青少年の健全育成を推進します。
- ・自然体験活動、社会体験活動、文化芸術活動等、こどもの体験活動を推進します。
- ・幼児教育の質の向上に取り組むとともに、幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校との連携を推進します。

## ○グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進

### <主な取組>

- ・デジタル技術も活用しながら外国語教育を充実させるとともに、異文化理解の促進や、国際的素養を身に付けたグローバル人財の育成に取り組めます。
- ・主体的に課題を発見し、多様な人との協働により課題解決する探究学習の実施や、STEAM<sup>1</sup>教育等の教科等横断的な学習の充実に取り組めます。
- ・保護者を始めとする周囲の大人が、青森の良さをこどもに伝える意識を醸成するなど、郷土を理解し地域への愛着を深める人財の育成に取り組めます。
- ・地域活動への参加促進、世代間交流の機会充実などにより、若者の定住意識の醸成に取り組めます。
- ・主権者教育、防災教育、消費者教育、ESD<sup>2</sup>等、主体的に社会の形成に参画する教育を推進します。

## ○「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進

### <主な取組>

- ・小・中・高等学校から大学等、そして就職までのつながりや将来の生き方を意識したキャリア教育の充実に取り組めます。
- ・学校、家庭、大学、地元企業等が、それぞれの役割の下で連携したキャリア教育支援の仕組みづくりを推進します。
- ・若者の就業意識や起業意識の醸成、職場定着を意識した県内企業への就職支援に取り組めます。
- ・産業界との連携による地域の産業・生活を支える担い手（職業人）の育成に取り組めます。

## ○多様な教育的ニーズへの対応

### <主な取組>

- ・障がいの種類や個々の障がいの状態に応じて、適切なコミュニケーション手段やデジタル技術を活用した児童生徒の学習機会及び交流機会の確保に取り組めます。

---

<sup>1</sup> STEAM教育：科学（Science）、技術（Technology）、工学（Engineering）、芸術・リベラルアーツ（Arts）、数学（Mathematics）の5つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念のことです。

<sup>2</sup> ESD：持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development）を指し、気候変動等、開発に伴う現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、持続可能な社会の実現をめざし行う学習・教育活動のことです。

- ・通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する指導・支援の充実など、インクルーシブ教育<sup>3</sup>を推進します。
- ・特別な支援を要する児童生徒への職業教育や進路指導等、指導・支援の充実と、教職員の専門性向上に取り組みます。
- ・不登校児童生徒に対する学習機会の提供など、一人ひとりのニーズに適した学習支援に取り組みます。
- ・外国につながるのあるこどもに対して、日本語を学習する機会の提供に取り組みます。

## ○こどもの学びを支える教育環境の整備ときめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成

### <主な取組>

- ・児童生徒が質の高い教育が受けられるよう、教職員の専門性向上やキャリア形成支援に取り組みます。
- ・教職員がこどもと向き合う時間を確保できるよう、少人数学級編制の実施や学校における働き方改革の推進、教育を担う多様な人財の確保・活用などに取り組みます。
- ・児童生徒が安心して学べる安全な学校施設を整備するとともに、魅力ある教育環境づくりに取り組みます。
- ・教職員のICT活用指導力の向上や校務のデジタル化の推進など、学校における情報化（教育DX）を推進します。
- ・教育の実質的な機会の均等が図られるよう、教育費負担の軽減のための就学支援等に取り組みます。
- ・私学助成等を通じて、私学教育の振興に取り組みます。

## ○学校・家庭・地域の連携・協働の推進

### <主な取組>

- ・コミュニティ・スクール<sup>4</sup>と地域学校協働活動を一体的に推進します。
- ・学校と地域・企業等をつなぐ人財を育成するとともに、地域や企業と連携した取組（地域活動、体験活動等）を推進します。
- ・部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備に取り組みます。

<sup>3</sup> インクルーシブ教育：すべてのこどもを包摂する教育のことで、例えば、障がいがある、性的マイノリティである、外国にルーツがあるなど、多様なこどもがいることを前提として、すべてのこどもの教育の保障を目指すものです。

<sup>4</sup> コミュニティ・スクール：学校運営協議会制度。学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能になる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みのことで。

## Ⅱ 元気な地域づくり・人づくり

### ○地域の強みを生かした地域づくりと人づくり

#### <主な取組>

- ・地域資源を生かした地域づくりの推進及び地域コミュニティ維持・活性化に取り組みます。
- ・地域づくりに取り組む市町村や団体等の人財育成や取組支援を図っていきます。
- ・地域社会の多様なニーズに応える社会貢献活動やNPO活動などの促進に取り組みます。
- ・地域経済や地域づくりをけん引するリーダーの育成や国内外で活躍する人財とのネットワーク化に取り組みます。

### ○人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進

#### <主な取組>

- ・社会人の学び直しやリカレント教育<sup>5</sup>の推進に取り組みます。
- ・社会教育士<sup>6</sup>等の社会教育を進める人財の育成、県民の生涯学習と学びを通じた社会参加の推進、性別・年齢・障がい等の有無に関わらない多様な主体の生涯学習環境の充実と社会参加活動の促進に取り組みます。

## Ⅲ 文化・スポーツの振興

### ○歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進

#### <主な取組>

- ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」の価値や魅力を県内外で広く伝えるとともに、認知度向上や受入態勢の充実に取り組みます。
- ・歴史的資料や文化財等を適切に収集・保護・保存するほか、デジタル技術の活用等による情報発信などの新たな価値の創出に取り組み、地域活性化を推進します。
- ・地域の祭りや伝統芸能などについて、鑑賞や体験機会の充実に取り組み、継承を促進します。
- ・県内美術・工芸品・文化財の展示など、海外の美術館・博物館との連携

<sup>5</sup> リカレント教育：学校教育から一旦離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくための社会人の学びのことです。

<sup>6</sup> 社会教育士：令和2年度から始まった、学びを通じて、人づくり・つながりづくり・地域づくりに中核的な役割を果たす専門人材の称号のことです。

の可能性に向けた調査等に取り組みます。

- ・ 県立美術館の企画を充実させるとともに、県内に所在する歴史・文化芸術施設や世界自然遺産、世界文化遺産との連携強化による魅力の向上に取り組みます。
- ・ 県民の芸術鑑賞機会や文化活動の発表機会を継続的に確保します。
- ・ 幼少期からの文化芸術活動への参加を促進するとともに、文化芸術に携わる人財の育成に取り組みます。
- ・ 県民、特に子どもたちがふるさと青森の歴史や自然、文化への理解を深め、郷土に誇りを持つことができる取組を推進します。

## ○楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

### <主な取組>

- ・ 2026年に本県で開催される第80回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）・第25回全国障害者スポーツ大会を通して、本県選手の競技力向上と県民のスポーツに対する意識醸成に取り組みます。
- ・ 大会後も地域の活性化が持続するよう、地域の魅力発信や来県者との交流の促進、おもてなしの推進に取り組みます。
- ・ 楽しく体を動かし、運動を習慣化させる機会の創出を推進します。
- ・ スポーツ科学に基づいたスポーツ指導を推進するとともに、指導者などの人財育成により、幅広い年代における競技力の向上に取り組みます。
- ・ スポーツ関連イベントの誘致など、スポーツを楽しむ心を育む機会の充実に取り組みます。



## 第4章 学校教育改革の推進

「めざす教育」を実現していくためには、「学びの場」の最前線である学校現場が変化していく必要があります。こどもたちが、これからの時代にふさわしい学びを獲得するために必要な具体的取組について示します。

本章は、第3章Ⅰに掲げる「あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革」の推進に当たり、青森県教育改革有識者会議からの提言（令和6年1月23日発表）を基に、こどもたちがこれからの時代にふさわしい学びを獲得するための学校教育改革の方向性について示したものです。

### 1 学校教育改革

人口減少や少子化、科学技術の発展といった社会経済環境の変化を踏まえるとともに、2040（令和22）年の世界で求められる力の獲得に向けて、こどもたちの学びのスタイルを変化させていくためには、教職員の教え方や学級運営が変わっていく必要があります。しかし、現在の教職員の多忙感を踏まえると、新たな授業のやり方やこどもたちとの接し方などを十分に取り入れて展開していく余白がないと考えられます。

教職員がこどもたちと向き合う時間を十分に確保するためには、教職員の声を踏まえながら業務改善を進め、教職員が本来担うべきことに集中できるようにし、教職員の生き方や働き方の多様性を実現していくことが重要です。

また、学校教育改革を進めていく上では、教職員やこどもたちが、学校の中で、自らの考えなどを自由に発言できる状態（心理的安全性）の確保に努めていく必要があります。

### 2 学校教育改革の3つの柱

2024（令和6）年度から以下の3つの改革の柱に直ちに取り組みます。

- Ⅰ 学校の働き方改革、教職員の Well-Being 向上＜教職員の余白づくり＞
- Ⅱ 教育DX、学びの環境アップデート＜こどもたちの学びの環境づくり＞
- Ⅲ 学校の経営力強化＜教育改革の出発点＞

## 学校教育改革の3つの柱

### I 学校の働き方改革、教職員の Well-Being 向上

#### ＜教職員の余白づくり＞

#### (1) 教職員が担う必要のない業務のアウトソーシング、学校DX

##### 【学校DX・教職員の負担軽減】

- ・ 職員会議等の資料、学校配布物、各種アンケート調査等の原則ペーパーレス化
- ・ 保護者等との外部連絡手段を始めとしたクラウドサービス導入支援
- ・ 本来的に教職員が担う必要のない、また、苦手としている事業領域のアウトソーシングやデジタル化
- ・ 現場のユーザー目線に立った使いやすい校務支援システムの環境整備
- ・ テストへの自動採点システムの導入
- ・ 家庭で自主的な学習ができるよう、1人1台端末の家庭での利用推奨と学校におけるネットワーク環境の整備
- ・ 文部科学省・学校DX戦略アドバイザー<sup>7</sup>の活用促進

##### 【教職員の適正配置】

- ・ 複数担任制や教科担任制を含む学校の実情に応じた、教職員の確保・適正配置
- ・ 特別支援学級担当者の専門性の向上や専門性のある指導体制の確保・充実
- ・ スクールサポートスタッフ、ICT支援員、部活動指導員等の各種外部人材の配置促進

##### 【部活動指導】

- ・ 中学校部活動の原則全員入部の考え方の見直し
- ・ 先行自治体の取組事例をモデルとした部活動の地域との連携や地域移行の推進
- ・ 部活動顧問の実質上の強制、専門外・指導経験のない部活動の受け持ち、休日の大会引率などといった教職員の負担を軽減する仕組みづくり

<sup>7</sup> 学校DX戦略アドバイザー：1人1台端末を使った学び本格化する中、教育の質の向上と、効果的なICTの一層の活用促進に向け、全国の小・中・高校、特別支援学校等の設置者等を対象に、専門性を有した有識者を全額国費で派遣(助言・支援)する文部科学省の制度。

## 【市町村立学校における働き方改革の促進】

- 市町村及び市町村教育委員会が行う教職員の働き方改革の取組に対する県教育委員会による支援  
(例：校務支援システムの整備、勤務実態把握設備の整備、留守番電話導入や連絡手段のデジタル化、自動採点システム導入、集金・会計業務のキャッシュレス化 等)

## (2) 教職員のスキルアップ支援、魅力化

- 民間のノウハウや外部の有識者を活用した各段階における体系的な研修プログラムづくり
- 県と市町村との教職員向け研修の密接な連携
- 教職員の年代に合わせ、時代に求められる研修メニューの新設・拡充
- 青森県で不足している次世代の管理職育成・研修の更なる充実
- 改正教育公務員特例法における教職員の研修受講履歴記録義務化への対応

研修内容（例）	
若手 教職員	<ul style="list-style-type: none"><li>● 初任段階教員向けの体系的で手厚い研修の実施</li><li>● 教室マルトリートメント防止研修の実施</li><li>● 若手職員向けのコーチング研修の実施</li><li>● 探究学習や個別最適な学びの実現に向けた研修の実施 など</li></ul>
ミドル リーダー	<ul style="list-style-type: none"><li>● ミドルリーダーの育成研修の充実</li><li>● アントレプレナーシップ研修の実施</li><li>● マネジメント研修の実施</li><li>● 教職大学院への派遣 など</li></ul>
校長・教頭 (管理職)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 管理職向けのコーチング研修の実施</li><li>● リーダーシップ・マネジメント研修の実施 など</li></ul>

教室マルトリートメント<sup>8</sup>、アントレプレナーシップ<sup>9</sup>、コーチング<sup>10</sup>は注釈を参照のこと。

<sup>8</sup> 教室マルトリートメント：違法ではないが適切ではない態度、不適切な関わりのこと。

<sup>9</sup> アントレプレナーシップ：新たな事業やサービスを創造し、リスクに立ち向かう精神・姿勢のこと。日本語では、起業家精神と訳される。

<sup>10</sup> コーチング：相手の話に傾聴し、内面に持っている自発性や可能性を引き出し、目標達成をサポートするコミュニケーションのこと。

## Ⅱ 教育DX、学びの環境アップデート

### <こどもたちの学びの環境づくり>

#### (1) 自ら未来を切り拓ける探究学習・STEAM教育・個別最適な学び

##### 【グローバル化への対応】

- 英語4技能（聞く、読む、書く、話す）の全てをバランスよく習得するためのデジタル教材の導入
- 世界で活躍することや海外大学での学位取得を目指す生徒のマインドセット強化
- オンラインを含めた国際交流のトライアルなど、教室に居ながら気軽に海外とつながる機会拡大
- 海外の高校との姉妹校締結等による交換留学や海外からの留学生の受入れなど、県立高校における国際交流の推進
- 県内高校生等への留学支援や留学体験者との交流による、海外へ挑戦する機会の拡大
- 文部科学省が展開する「トビタテ！留学JAPAN」<sup>11</sup>等との連携強化

##### 【個別最適な学びなど】

- STEAM教育・情報教育の充実、高校「情報I」等の授業水準向上・デジタル教材の導入など、こどもたちが個性と能力に応じた学びを獲得できる学習環境の実現
- 教育データを利活用した学習・指導の個別最適化、学校教育全体を最適化するための教育ダッシュボード<sup>12</sup>の導入
- 1人1台端末を活用した個別最適な学習環境の整備を着実に進めるためのKPIの設定
- AIドリル導入など、個別最適な学習のモデル校の指定

---

<sup>11</sup> トビタテ！留学JAPAN：意欲と能力ある全ての日本の大学生や高校生が、海外留学に自ら一步を踏み出す機運を醸成することを目的として、2013年に留学促進キャンペーンとして開始した文部科学省の取組。

<sup>12</sup> 教育ダッシュボード：こどもたちの教育に関するデータを見える化し、こどもたちやクラスの状態を学校がよりの確に把握できるようにするもので、東京都等で導入されている。

- 県立高校で実施している「あおもり創造学」の成果を小・中学校と共有し、連携して取り組むなど、本県が持つユニークな学習資源（縄文遺跡、自然環境、芸術文化等）を通じた総合学習・探究学習の推進

## （２）誰一人取り残さない、あらゆる子どもたちの学びの場づくり

- 特別支援教育支援員の配置促進やICT活用による特別支援教育の充実
- 不登校の児童・生徒等への支援強化や子どもたちの居場所づくりに向けた相談窓口の設置・運用、校内教育支援センター<sup>13</sup>の運営、関係機関との連携など、校内での対応の在り方の検討
- こども・若者関連施策と連携した、フリースクールなどの学校以外のこどもの居場所づくり
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置促進や処遇改善
- ICT機器やデジタル教材なども活用した、外国につながるのある子どもたちが学ぶ環境の整備
- 困窮世帯向けの大学、短大、専門学校等への進学支援の取組の充実やヤングケアラーへの支援

---

<sup>13</sup> 校内教育支援センター：空き教室を利用して、不登校の児童・生徒を支援する機能を持った場所のこと

### Ⅲ 学校の経営力強化＜教育改革の出発点＞

#### （１）センターピンは、学校の経営者たる「校長」

- 意欲と能力が高い若手教職員の登用や民間からの登用なども見据えた、管理職（校長・教頭）への新たな登用基準の作成・明確化
- 外部の専門家等をメンバーとする第三者機関による学校の経営力強化に向けた伴走型支援（校長へのサポートや悩み相談等）の実施
- 校長の権限（人事や予算を含む）の明確化・裁量の可視化

#### （２）学校や校長を支えるために

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進
- 学校図書館の充実や学校司書の配置、公立図書館等との連携推進
- 社会教育と学校教育の一層の連携推進
- 複数校一括経営、学校事務の集約・機能強化等といった学校経営に関する先進事例の収集と内発的な改革の促進
- 県民や保護者等の理解促進のため、教育改革や学校独自の取組等について、SNS等を活用し即時的・効果的に情報発信する仕組みの構築